

令和元年度 8月専決予算

1 予算の概要

○豚コレラ緊急対策支援

- ・発生農家への殺処分や搬出制限による売上減少に対する補償
- ・つなぎ資金や経営再開資金などへの利子補給等による支援
- ・豚コレラの拡散防止に向けた野生イノシシの捕獲強化を支援

2 予算の規模

一般会計の8月専決予算の規模は

34百万円

(単位：百万円、%)

会計区分	元年度			30年度 9月現計 ②	増減 (①-②) ③	対前年度 伸び率 (③/②)
	既決予算	8月専決	現計予算 ①			
一般会計	494,205	34	494,239	489,380	4,859	1.0
特別会計	78,264		78,264	87,574	△ 9,310	△ 10.6
企業会計	38,290		38,290	36,898	1,392	3.8
計	610,759	34	610,793	613,852	△ 3,059	△ 0.5

3 専決処分日

令和元年8月9日

新 豚コレラ緊急対策について

1 対策の概要

(単位：千円)

区分	対象農家	内 容	予算額
被害農家支援	発生農家	殺処分豚や残飼料等への補償(国 10/10) 肥育豚 約 4 万円/頭	13,684
	発生農家 搬出制限農家	出荷遅れによる売上減少や増加飼料への補償(国 1/2、県 1/2) 約 2 万円/頭、194 円/頭×出荷遅延日数 (約 1 か月)	3,815
		被害農家への支援金給付 (ふるさと納税により支援) 発生農家 20 万円、搬出制限農家 10 万円	300
制度融資	発生農家 搬出制限農家	国の補償金交付までのつなぎ資金への利子補給等 償還期間：1 年以内 貸付限度額：国の補償金見込と同額 利子補給率：1.0%以内 利子補給額：70 千円 [106 千円] 保証料補給率：0.55%以内 保証料補給額：97 千円	167 [106]
	発生農家	経営再開資金への利子補給等 償還期間：7 年以内 (据置 3 年) 貸付限度額：個人 2 千万円、法人 8 千万円 利子補給率：1.0%以内 利子補給額：318 千円 [3,457 千円] 保証料補給率：0.55%以内 保証料補給額：2,076 千円	2,394 [3,457]
	発生農家以外	経営継続資金・経営維持資金への利子補給等 償還期間：7 年以内 (据置 3 年) 貸付限度額：肥育豚 13 千円/頭、繁殖豚 26 千円/頭 利子補給率：1.0%以内 利子補給額：100 千円 [1,296 千円] 保証料補給率：0.55%以内 保証料補給額：768 千円	868 [1,296]
拡散防止対策	—	野生イノシシ捕獲単価加算による捕獲強化 成獣 7 千円 → 14 千円	13,200
合 計			34,428 [4,859]

[] 書きは債務負担行為額

2 補正予算額 (8月9日専決処分)

34,428 千円 (国庫 15,591 千円、一般財源 18,837 千円)
[債務負担行為額 4,859 千円 (令和 2 年度～8 年度)]

※ 今後被害が発生した場合は、必要に応じて予備費等により対応予定

